

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた弊社勤務体制について

2020年4月7日の政府緊急事態宣言が発令されたことに伴い、弊社従業員の勤務体制についての対応を下記の通りとさせて頂くことと致しました。

記

1. 対応期間

2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）

2. 対応内容

- ・弊社営業時間を10：00～16：00とさせていただきます。
- ・弊社の本社及び各拠点営業部は在宅勤務とさせていただきます。この場合、貴社とのお打合せ、ご連絡等は弊社担当窓口の携帯電話またはEメールを原則とし、ご面談等は極力差し控えさせていただきます。
- ・業務部門及び熊谷商品センターについては上記営業時間に限り通常業務を行います。これら部門についても電話もしくはEメールを原則とさせていただきます。また、出社自粛との主旨から、この営業時間内であっても不在の場合も御座います。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、状況に鑑み、何卒ご了承賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

尚、今後の状況により期間や内容を変更する場合がございます。その際は改めてご案内申し上げます。

以上